

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

当団は津波避難所の意見交換会のふりかえりから始まり、そこで提示された内容を踏まえた土地利用の計画図、防潮堤整備計画、道路計画について市から提示しました。また、復興事業計画についての意見交換を行いました。

土地利用については参加者の皆様の合意を得られたことから詳細な検討を進めてまいります。

開催概要 開催日：平成 25 年 5 月 9 日（木） 時間：15:00～17:00
場所：鵜住居公民館仮宿分館 参加人数：11 人



最新の土地利用計画、進捗について市から報告しました

- 既設通路を活用した避難路を検討中です。
- 防潮堤（整備区域：上図の赤部分）は、現状の擁壁にコンクリートを打ち足して整備する予定です。
- 仮設道路は三叉路の部分から幅員 4m 程度で整備を予定しています。
- 浸水地を回避する道は、根浜地区の中を通り、山を抜けて鵜住居地区へ通じるルートを予定しています。

土地利用計画案



【別添資料 17 ページ】

防潮堤整備計画案



【別添資料 18 ページ】

仮設道路計画



【別添資料 20 ページ】

鵜住居 2 号線



【別添資料 22 ページ】

◆今後のスケジュール

土地の価格算定後、用地交渉を行います。その後、造成地・公営住宅の詳細設計を行い、順次工事を進めていきます。

災害危険区域（予定）

◆災害危険区域について

仮宿地区では左図の赤枠内が、浸水想定される範囲（第 1 種災害危険区域に指定する予定のため、新しく住宅を建てたり改築することが出来ません。

◆復興公営住宅の予定整備数、住宅再建支援策について

土地利用計画の決定後、平成 26 年度以降の入居を目指し、木造住宅 3 戸の整備を予定しています。現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度を検討しています。



【別添資料 35 ページ】

◆私の整理ガイドラインについて

「個人債務者の私の整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借り入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

国・県事業の進捗について報告していただきました

◆縦貫道、横断道等の工事状況について

南三陸国道事務所からは事業を行っている復興道路（三陸沿岸道路）、復興支援道路（釜石花巻道路）の工事状況について説明していただきました。現在は、緊急車両が通れるように道路の幅を広げる整備等を行っています。

また、鶴住居地区に近い釜石山田道路では、4つの箇所で工事を行っています。

【別添資料 9～12 ページ】



【別添資料 5 ページ】

吉浜～釜石間の釜石花巻道路、釜石～釜石西間の区間については、平成 23 年度に事業化したため、現在は用地買収を行っています。



このような意見をいただきました

- 復興住宅を借りて 5 年後に払い下げするが、その時には補助金はもらえるのか？

自力再建のための補助金（支援金）は自力再建の方のみが対象です。安価・良質なスクラムかみへい住宅の活用や、土地は借りることもできますので、出来るだけ自力再建をしていただきたいと思います。

- 海岸からの仮設道はいつぐらいに完成するか？

防潮堤を整備する際に仮設道を利用したいと考えており、年度内に工事に入りたいと考えています。

- 仮宿から桑ノ浜に抜けられる道路の整備をする計画はあるのか？

財源の問題もあるので、市道箱崎半島線（旧鶴住居 2 号線）の復旧を優先していますが、今後、検討したいと考えています。

- 消費税が増税されるので、宅地の整備を早く進めてほしい。

被災地における消費税率引き上げに対する特例措置の創設については要望しています。宅地の整備はできるだけ早くできるよう努力してまいります。

土地利用計画について、住民の皆さんとの基本的な合意を得られたと考え、この案で進めさせて頂きます。
1 日も早く工事を完成させたいと思いますので、
ご協力をよろしくお願ひいたします。



次回の協議会は秋の開催予定です。
復興計画の事業進捗等については復興新聞や
市のホームページでも公開しています。
あわせてご覧ください。



■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部
TEL:0193-22-2111(内線 192)
FAX: 0193-22-9505